

## 門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会の会議記録

平成 29 年 7 月 31 日

会議の名称	門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会
開催日時	平成 29 年 7 月 5 日（水） 午前 9 時 15 分から午前 11 時 45 分まで
開催場所	門真市役所本館 2 階 大会議室
出席者	合田委員長、内田副委員長 須河内委員、吉田委員、松下委員 【出席人数 5 人／全 5 人中】
議題 (内容)	◎委員長・副委員長の選任について ◎選定委員会における会議の公開・非公開について ◎選定の基準点数について ◎設置運営事業者の決定について
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部こども政策課政策グループ (電話) 06-6902-6095 (直通)
会議記録 (発言内容)	<p><b>【司会（事務局）】</b> お時間が 5 分ほど早いですが、委員の皆様お揃いですので門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りましてありがとうございます。また、本日は、委員 5 名全員の出席をいただいておりますので、門真市附属機関条例施行規則第 5 条第 2 項の規定により本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。ご発言の際は各委員、正面のマイクのスイッチを入れていただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>私は本日の司会をさせていただきます、こども部こども政策課の山中でございます。よろしくをお願いいたします。それでは開会に先立ちまして、門真市こども部を代表いたしまして、次長の南野よりごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>【南野次長（事務局）】</b> おはようございます。こども部次長の南野でございます。門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会の開催にあたりごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、平素より、本市児童福祉行政に格別のご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、この度は、当委員会の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、本日は、公私ともにご多忙の中、本委員会のためにご参集いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、全国的に待機児童解消に向けた取り組みが実施されているところであります。本市におきましても、門真の未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりを進めていくため、さまざまな施策により、保育の確保に努めているところであります。とりわけ、需要の高い、0、1、2 歳児の保育量を拡大すべく、今回新たに本市内において小規模保育事業所を認可することといたしました。本日は、その新しく小規模保育事業所を設置運営していただく事業者を決定いただくものです。</p> <p>委員の皆様には本市で保育を担っていただく事業者の選定に当たり、それぞれのお立場よりお力添えをいただきますよう、お願いを申し上げ、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p><b>【司会（事務局）】</b></p>

それでは当委員会の委員のご紹介をさせていただきます。  
四條畷学園短期大学 保育学科学科長・教授 合田委員 でございます。

**【合田委員】**

よろしく申し上げます。

**【司会（事務局）】**

大阪人間科学大学 人間科学部子ども保育学科 学部長・教授 須河内委員でございます。

**【須河内委員】**

よろしく申し上げます。

**【司会（事務局）】**

弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士 吉田委員 でございます。

**【吉田委員】**

よろしく申し上げます。

**【司会（事務局）】**

門真市こども部 部長 内田委員 でございます。

**【内田委員】**

よろしく申し上げます。

**【司会（事務局）】**

浜町保育園 園長 松下委員 でございます。

**【松下委員】**

よろしく申し上げます。

**【司会（事務局）】**

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。こども部こども政策課 課長 田代でございます。私、こども政策課課長補佐山中でございます。よろしく申し上げます。続きまして、こども政策課 高橋でございます。続きまして、こども政策課 山本でございます。

それでは、続きましてお手元の配布資料の確認をさせていただきます。

資料1 審議会等の公開に関する指針及び情報公開条例（抜粋）

資料2 門真市小規模保育事業（A型）設置・運営事業者募集要領

資料3 門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会 評価シート

資料4 門真市附属機関に関する条例（抜粋）及び門真市附属機関に関する条例 施行規則（抜粋）

参考資料1 門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会 委員名簿

参考資料2 タイムテーブル

参考資料3 門真市小規模保育事業（A型）設置・運営事業者参加申込事業者 事業計画概要（事務局作成）

参考資料4 小規模保育事業（A型）設備・運営に関する基準（概要）

でございます。不足などはございませんでしょうか。参考資料については、事前に委員にお配りしたものと同じです。

それでは案件1 委員長及び副委員長の選任についてですが、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選任いただくこととなっております。

特にご推薦がなければ、事務局より提案させていただく形とさせていただいてよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【司会（事務局）】**

ありがとうございます。では、合田委員に委員長、内田委員に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【司会（事務局）】**

ありがとうございます。それでは、合田委員長、内田副委員長、よろしく願いいたします。では、門真市附属機関に関する条例施行規則の規定に基づき、これ以降の進行を委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【合田委員長】**

では、私の方で進めてまいりたいと思います。早速ですが、案件2の選定委員会における会議の公開・非公開について、に入りたいと思います。事務局、説明をよろしく願いします。

**【事務局】**

ご説明いたします。お手元に資料1 審議会等の公開に関する指針及び情報公開条例（抜粋）をご用意ください。本市におきましては、「審議会等の公開に関する指針」により、原則として会議は公開としております。しかし、個人情報に関わる事項等、門真市情報公開条例に規定する不開示情報を審議する場合等、一定要件を満たす場合は、非公開とすることもできるとされております。

本委員会におきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に定める法人等に関する不開示情報、つまり開示することにより、当該法人等または当該個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるものが含まれると考えますので、非公開とするのが妥当であると考えております。なお、今回の会議録につきましては、主に参加事業者のプレゼンテーション部分となるとおもわれますが、不開示情報に該当する部分を削除して公表したいと考えております。

**【合田委員長】**

ただいま事務局のほうから説明ありましたが、委員会の公開・非公開についていかがでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【合田委員長】**

それでは異議なしということですので、会議は非公開としまして、議事録は該当部分を削除して公開するというように決定させていただきます。

では、引き続き案件3 選定の基準点数について事務局から説明よろしく願いいたします。

**【事務局】**

はい。それでは、基準点数のご説明の前に、まず審査方法についてご説明させていただきます。

平成29年5月12日から6月19日まで、資料2 門真市小規模保育事業(A型)設置・運営事業者募集要領に基づき、事業者の募集を実施しましたところ、4者から参加申し込みがあり、事務局での書類確認等の結果、全ての事業者が参加の要件を満たしていたため、この4者を審査の対象といたします。

本日の選定委員会で、事前に委員にお配りしております参加申込書類に記載の整備計画の内容、本日これより実施していただきます事業者によるプレゼンテーション及び質疑により総合的に審査をしていただきます。

委員の皆様のご合計点数が、このあとで定めていただきます基準点数を上回る事業者を、運営事業者として決定していただきたいと考えております。

募集要領では、選定予定の事業者を3事業者程度としておりますが、本市といたしましても待機児童の早期解消のため保育定員を確保したいと考えており、計画の規模や予算等からも問題ありませんので、審査の結果、4事業者とも基準点数を上回るようであれば、全事業者が運営事業者に選定されることに差し支えありません。

次にお手元に、資料3 評価シートをご用意ください。

各委員にはあらかじめ事務局で定めさせていただきます評価シートを使って採点していただきます。

委員には、資料とは別に評価シートをそれぞれ事業者ごとに1枚ずつ、計4枚配布をしております。事前にお配りしております事業者から提出された書類及び本日のプレゼンテーション・質疑をもとに、評価項目に沿って採点をしていただきます。傾斜配点になっており、枠の右下にそれぞれの項目の満点の点数を記載しておりますのでご確認ください。

先ほど申し上げました通り、本日皆様にこちらの評価シートで審査を行っていただき、その結果基準点数を上回った事業者を運営事業者として決定していただきたいと思っております。

そこで、いわゆる合格点となる基準点数をあらかじめ本選定委員会により決定していただく必要がありますが、基準点数は全体の65%得点した場合の500点満点中の325点以上とし、委員5名の点数の合計が325点以上である事業者を運営事業者として選定してはどうかと考えております。以上でございます。

**【合田委員長】**

ただいま事務局から説明ありました選定の基準点数について何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【合田委員長】**

それでは異議なしということで選定の基準点数を325点以上としまして委員の合計点数が325点以上である事業者を運営事業者として選定することと決定いたします。

続きまして、プレゼンテーション審査に移りますので、ここからの進行を事務局に交代したいとおもいます。

**【司会（事務局）】**

はい。それでは、お手数ですが内田副委員長・松下委員はお席のご移動をお願いします。

（席の移動）

**【司会（事務局）】**

プレゼンテーションに用いる書類は、皆様にお渡ししております書類一式のうち、各事業者ごとにファイルの一番後ろにつけております企画提案書のみとしております。

プレゼンテーション終了後に質問時間を10分程度設けておりますので、そちらでは企画提案書に限らず、全体の計画内容の中から事業者に対してご質問ください。

質問時間終了後、評価シートに採点していただきます。評価シートは全事業者の採点が終了した後、まとめて回収させていただきます。

何かご質問はございますでしょうか。

それでは事業者に入室していただきます。

（株式会社S・S・M 入室）

**【司会（事務局）】**

準備が終わり次第、事業者名、担当者名を述べて、プレゼンテーションを開始してください。録音の関係上、プレゼンテーション及び質疑応答の際は、必ずマイクを使用してをお願いします。なお、プレゼンテーションの所要時間は10分間としています。終了2分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

その後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容は記録され、必要があれば公表の対象となる可能性があります。

それでは、プレゼンテーションをお願いします。

（株式会社S・S・M プレゼンテーション）

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。では、ただいまの説明及び計画全体の内容に対して、委員から質問はございますか。

（株式会社S・S・M 質疑応答）

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。以上とさせていただきます。審査結果は後日個別にご連絡いたします。ただ今より審査に入りますのでご退出願います。

ありがとうございました。

（株式会社S・S・M 退出）

**【司会（事務局）】**

それでは採点をお願いします。

（採点）

**【司会（事務局）】**

採点は終わりましたでしょうか。もう少しお時間必要でしょうか。よろしいですか。では、次の事業者の審査を行います。

(医療法人 医之和会 入室)

**【司会（事務局）】**

準備が終わり次第、事業者名、担当者名を述べて、プレゼンテーションを開始してください。録音の関係上、プレゼンテーション及び質疑応答の際は、必ずマイクを使用してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は10分間としています。終了2分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

その後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容は記録され、必要があれば公表の対象となる可能性があります。

それでは、プレゼンテーションをお願いします。

(医療法人 医之和会 プレゼンテーション)

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。ただいまの説明及び計画全体の内容に対して、委員から質問はございますでしょうか。

(医療法人 医之和会 質疑応答)

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。審査結果につきましては後日個別にご連絡いたします。ただ今より審査に入りますのでご退出願います。

(医療法人 医之和会 退出)

**【司会（事務局）】**

それでは採点をお願いします。

(採点)

**【司会（事務局）】**

採点は終わられましたでしょうか。よろしいでしょうか。では、次の事業者の審査を行います。

(社会福祉法人 ロータス福祉会 入室)

**【司会（事務局）】**

準備が終わり次第、事業者名、担当者名を述べて、プレゼンテーションを開始してください。録音の関係上、プレゼンテーション及び質疑応答の際は、必ずマイクを使用してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は10分間としています。終了2分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

その後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容は記録され、必要があれば公表の対象とな

る可能性があります。

それでは、プレゼンテーションをお願いします。

(社会福祉法人 ロータス福祉会 プレゼンテーション)

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。ただいまの説明及び計画全体の内容に対して、委員から質問はございますか。

(社会福祉法人 ロータス福祉会 質疑応答)

**【司会（事務局）】**

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。審査結果は後日個別にご連絡いたします。ただ今より審査に入りますのでご退出願います。

(社会福祉法人 ロータス福祉会 退出)

**【司会（事務局）】**

それでは採点をお願いします。

(採点)

**【司会（事務局）】**

採点は終わられましたでしょうか。よろしいでしょうか。では、次の事業者に入ってください。

(社会福祉法人 雅福祉会 入室)

**【司会（事務局）】**

準備が終わり次第、事業者名、担当者名を述べて、プレゼンテーションを開始してください。録音の関係上、プレゼンテーション及び質疑応答の際は、必ずマイクを使用してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は10分間としています。終了2分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

その後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容は記録され、必要があれば公表の対象となる可能性があります。

それでは、プレゼンテーションをお願いします。

(社会福祉法人 雅福祉会 プレゼンテーション)

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。ただいまの説明及び計画全体の内容に対して、委員から質問はございますか。

(社会福祉法人 雅福祉会 質疑応答)

**【司会（事務局）】**

ありがとうございました。審査結果は後日個別にご連絡いたします。ただ

今より審査に入りますのでご退出願います。

(社会福祉法人 雅福社会 退出)

**【司会 (事務局)】**

それでは採点をお願いします。

(採点)

**【司会 (事務局)】**

採点が終わりました委員から、評価シートを回収いたしますのでお声掛けください。

それでは、ただいまから集計を行いますので、5分間休憩とさせていただきます。あちらの時計で、11時半まで休憩とさせていただきます。集計が終わり次第、結果報告及び運営事業者の決定を行いたいと思います。

————— (事務局集計) —————

**【合田委員長】**

それでは、案件4 設置運営事業者の決定を進めさせていただきます。まずは審査結果について、事務局より集計結果の報告をお願いします。

**【事務局】**

はい。集計結果を報告いたします。集計の結果、株式会社S・S・M 352点、医療法人医之和会 363点、社会福祉法人ロータス福祉会 336点、社会福祉法人雅福社会 333点となりました。この委員会の冒頭で言わせていただいていたのが、基準点数は全体の65%を得点した場合の500点満点中の325点以上、委員5名の点数の合計が325点を超える場合、ということでご説明させていただいております。それからいきますと、全事業者とも選定の基準点数を上回っているという状況でございます。

ただし、委員様の方からご意見をいただいている点がありまして、それにつきましては今後指導・確認などを行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

**【合田委員長】**

ありがとうございました。ただいま集計結果の報告がありましたが、この集計結果を受けて、なにか委員からご意見はございますか。よろしくお願いいたします。

**【須河内委員】**

少し気になるところは、もともと法人そのものが門真市にあるというところが多かったと思うんですけども、株式会社のところも1件あったというところで、これまでの門真市における保育の体制に新しく4事業者が加わるという形になって、特に私立の保育園さんのほうでバランスが崩れるといえますか、これまで市の中で培われてきたものがあるかと思うんですけども、そういうものに対する影響というのがどの程度出てくるのかというのが少し懸念されるところでして、特に株式会社の方が入ってこられるというようなことは、いい意味で作用していけばいいかなと思うんですけど、誰も先を予見できないといえばそうなんですけれども、少し懸念される所ではあります。その点はいかがなんでしょうか。そもそも門真市内の保育事業

者の方々は、ご了解いただいているので全く問題ないと考えていいのか、そういうことなんですけれども。

**【事務局】**

そうですね。この事業者選定にあたりまして一般公募をしておりますのでそういった点から一定ご理解はいただいているものだと認識しております。

**【内田委員】**

今回審査していただいて、各委員の先生方が個別に思いを持たれた部分もあるんですね。採点中の会話でも出てきましたんでね。事務局の方で、教えていただけるのであれば各委員の先生方にヒアリングをしていただいて、今後指導していく段階で、そういったことを踏まえて、各事業者を指導していくということをしていただきたいと思いますと思うんですが。

**【事務局】**

そうですね。その点につきましては、ご意見をいただきながら、あくまでも子どものためですので、そういったところは、皆様のご協力をいただきながら、私どもも進めてまいりたいと思っております。

後日委員の皆様からメールやお伺いさせていただくなどして個別に意見を頂戴いたしまして、委員に内容をご確認いただいた上で選定委員会のご意見として事業者に対してお伝えさせていただきたいと思えます。

**【合田委員長】**

他、いかがですか。

**【吉田委員】**

計画通りに実行されていくのかどうかというところですね。初めての事業者さんもいらっしゃいますので、そこが気になりました。以上です。

**【合田委員長】**

松下委員はいかがですか。

**【松下委員】**

小規模の園ができると保護者の方はすごく助かる方が増えると思います。立地条件のいい場所もありましたが、ビルの3階部分を利用される事業所や戸外遊びが保障されないのではないかと、心配な事業所もあります。予定の定員数は結構ゆったりした人数となっていますが、利用希望者の増加で怪我や事故、SIDS 対策や、虐待ケースの発見が遅れないかという不安も感じました。門真の地域性を理解して頂き、今後、事業所内研修を充実させてほしいと思います。また、門真市としても、情報提供や色々な、学習会・研修への参加を促し保育の質の向上に繋げてほしいと思いました。

**【合田委員長】**

ありがとうございました。私も一言だけ、かぶるところもあるんですけれども事業者選定をして今回4事業者が決定されようとしていますけれども、肝心なのは実際開所してからのその後の、先ほどどこかの事業所もおっしゃってたんですけれどもPDCAを、やっぱりそこをしっかりとチェックしていくということが必ず必要となってくるかなと思います。当然のごとく私も今若干個人的には不安を抱きつつ、というのが正直なところですのでそのあたりは市の方からしっかりと確認などを常に目を光らせていただいたらあ

りがたいなというのが、希望と感想として言わせていただきました。

**【合田委員長】**

他、委員のみなさんよろしいでしょうか。それでは、株式会社S・S・M、医療法人医之和会、社会福祉法人ロータス福祉会、社会福祉法人雅福祉会の4者の事業所を門真市小規模保育事業所設置運営事業者と決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【合田委員長】**

ありがとうございます。それではそのように決定します。では、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。

**【事務局】**

はい。今後のスケジュールについてご説明いたします。

選定結果については、各事業者に対し個別に連絡するとともに、本日の議事録と併せて市ホームページにて公表いたします。後日委員には、議事録のご確認をお願いしますのでご協力願います。選定された事業者については、結果通知後すぐに施設整備や補助金申請等、事業所開設に向けた準備に取り掛かっていただきます。以上です。

**【合田委員長】**

以上をもちまして、門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。